

# 第一章

## 我が組合



# シロウトが組合をつくるとき

現代書館「学校事務労働者」  
'77(S52)刊・'82(S57)再刊

## 一、結 成 前

ぼくが到着したときには、もみあい最終場面に近づいていた。もみあいといっても、圧倒的な数を誇る日教組の代議員部隊にかなうはずもなく、ぼくらの仲間には、階段をころげ落ちる者、押しつけられた窓のガラスが割れてケガをする者が続出していた。あつというまにぼくも騒ぎの中に巻きこまれ、最前列の若い防衛隊に顔と腹を二、三発なぐられた。

## 1 強 者

一九七〇年十二月三日。この日の日教組教育会館での騒ぎは、その日の夕刊にもとりあげられた。日教組の重大な路線転換に反対して、第八二回中央委員会に押しかけた関東地区の組合員五〇名。これに対する中央委員会の代議員と地元都教組から駆けつけた防衛隊の数は二五〇名。これが肉体的にぶつかりあつたのだから、優劣は隠しようもなかった。代議員の面々は、壇上を占拠したぼくらの仲間を、スクラムを組んで左側から突き落とし、残りの代議員が演壇下にトンネルを作つて、ちようど機動隊がやるようにゴボウ抜きされる者に殴る蹴るの暴行を加えた。「女のくせに」の罵声も浴びせられ、身体にアザをつくる者が多く出た。

# 演壇占拠しもみ合う

日教組 中央委 反戦系教師が乱入

東京・神田一ツ橋の教員会館で一日から開かれていた日教組第八十一回期中委員会会場の一角に、三日執行部の方針に反対する若手の反戦教師約五十人が押しかけ、演壇を占拠、排撃しよとする執行部ともみあいの騒ぎになり、執行部ともみあいの騒ぎになり、

午後二時前にやっと開会に突入り、同委員会は三日の三日午前十時から同会館の四階ホールで全国からの代表者二百十三人を集めて、前日執行部が提案された七一年の貸金貸付方針、超勸に對する執行部と日教組との交渉は、同正午すぎ会場を繰り出すとい



中央委員たちに排除される反戦教師たち

る教職員特別手当の要求内容は、にいては、可成り日教組を絡める手だつたが、開会前の九時半ごろから押しかけた反戦系の教師グループがホールにはいり、演壇を占拠して集会を始めたため、開会不能の状態になった。

ひきつぎ、演壇の下に引寄せられ、下層がのぞくなく、学生の内ゲハそこのけの混乱となった。「下部の討論をやらないで、議決と同じやり方だ」と日教グループが叫べば、一方は「バカヤロー、めえらばわかっちゃいない」「生悪氣だな」「先生うちからめ口まないのし

一話、委員会はやっと開会に突いつけたが、座下ではその後ものしりがつづいた。占拠グループは前日の執行部提案のうち、超勸手当について熱心な討論が時間制限まで分について、はそれに見合ふ超勸手当。その他の教師の目的は時間外労働に、ついでには選挙の特別手当に、本立でしたことに對して、「中教協路線的な妥協だ、超勸一本で行け」と強く反対、この日の実行

ぼくらを排除したあとの中央委員会は、日教組運動の歴史的転換点ともいえる「二本立要求」を決定していた。

## 2 落ちていく者

今となつては、人材確保法案（人確法）を呑みこんだことが日教組をいかに大きな組織的危機に立たしめたかを、認識する者も少なくはない。教員の給与が他の公務員よりも高くなつたことで、「教育労働者」たちの身体は蝕まれ、スト権も立たなくなつた。昨今では、いくつかの県教組から「反省」の声も聞かれるほどだ。

しかし、七年前のこの当時、日教組の路線転換を危機感をもって受け止める組合員は少なかった。超勤訴訟が全国的に勝訴していたという押せ押せムードがあつたことも確かではある。しかし、なによりも、長年くすぶり続けていた「専門職」意識と素朴な「物取り」論が、文部省の投げた一石によって一挙に吹き出したことは否めない。

裁判で負け続けた文部省が、窮余の一策として打ち出した「超勤手当に代わる特別手当支給」の綱に、日教組はまんまと引つかつた。文部省にとっては、日教組のこの変わり身の早さは、まさに救いの神だつたらう。

「測定可能な労働には超勤手当を、測定不可能な労働には特別手当を」という二本立要求の本音が、もちろん後者にあつたことは言うまでもない。日教組の足元を見た人事院は、翌年二月八日、「教職調整額」四％を超勤手当の代わりに支給する旨の勧告を出し、そして、政府は五月二十四日、「給特法」（ぼくらはこれを「新教特法」と呼んでいた）を成立させる。追いつちをかけるように同年六月、中教審答申。七〇年代初頭の教育労働運動は、音をたてて崩れ落ち、七四年二月の人確法へとなだれこんでいくのである。

その決定的な端緒となったもの——それがこの七〇年十二月三日の「二本立要求」決定であった。

### 3 去るも地獄、残るも地獄

「組合を創ろう」という話が高橋昭義君（のちの都学労初代委員長）からあったのは、その数カ月前。時の流れを読み取ることにかけては天才的な能力を発揮するこの同志は、九月の初めには腹を固めていたようだ。というのも、この年の六月、日教組は徳島大会で有名な「賃金・時短方針」を決定していた。十二月三日の二本立要求は、いわばこの方針の具体化の第一弾であったわけで、今日の日教組の路線の礎は、ここで事実上できあがっていた。そこには、次のような記述があった。

…教員の賃金は、資格・責任・経験などの要素を含めて決定されるべきである。教員は、教職に就いたときから国民全体に対し直接に責任を負い、自主性・自律性が強く要求され、高度の教養、技術が必要とされる。しかしながら、教員の賃金はこのような専門性をもつ教育労働に見合わない低賃金にある。

したがって、教員の賃金は、高い初任給を基礎に、教育労働の内容と責任に応じ、高度の技術を習得し、文化的な支出を含む労働力再生産費をまかないうる賃金水準を保障しなければならない。

教員は、教育の実践を通じてさらに教育労働の専門性を向上させるものである。したがって、ある程度の昇給幅を維持することは当然であり（以下略）…。

——日教組「賃金・時短方針」より

これはやはり、日教組ならではの表現である。労働の「質」による違いを臆面もなく全面に出して賃金要求をする労働組合があったことに、ほくは驚いた。しかも、ほくのような教員以外の「教育労働者」（日教組は学校に働くすべての人たちをこう呼んでいた）を組織内にかかえていることを承知の上で、である。高橋君は、「賃金・時短方針」のこの記述の部分を見ながら、吐き捨てるように言った。「去るも地獄、残るも地獄だ……」。

日教組は、戦後二五年にして、大胆な「独自」の道を選択した。そして、その道は、六〇万組合員の大部分にとってはバラ色の道であったかもしれない。しかし、教員以外の「教育労働者」にとっては、実質的な追放宣告であった。かくして日教組は、「長年掲げてきた倫理綱領——教師は労働者である」を自らの手で書きかえた。

註 なお、この「方針」で触れられていなかった学校事務職員の賃金については、七四年の人確法に関する日教組と文部省との合意事項でも無視されたが、日教組は七九年の福岡大会で「方針」を修正し、事務職員も「専門職」の範囲に入れるという二重の過ちを繰り返した。事務職員部でも「学校事務職員の勤労と職務の特殊性」と題する答申を作り（七三年）、給与法10条に基づく「調整額」を要求する方針をまとめたが、文部省の壁が厚いため、最近では、八五年に予定されている人事院による「人事・給与制度の見直し」に便乗して「独自給料表」を実現させる運動へと転換している（'82・1・12、日教組中央執行委員会決定）。

#### 4 負け犬にはなりたくない

明けて七一年一月二十九日、三十日の両日、鎌倉にある小さな旅館に都教組の事務職員有志九名が集まった。二本立要求決定以来、新しい組合をつくることではぼくらは一致していた。しかし、各々の胸中は複雑だった。かつて、学校事務職員の要求が容れられずに日教組を離脱した者があつたことは聞いていた。新しい組合をつくつたのはなにもぼくらが初めてではなく、全国的にはぼくらより三年も早く福岡でその例があつたし、もつと以前に東京でもあつた（しかしその後つぶれた）とも聞いていた。

人確法成立後も、愛知などでは組織率の高い事務職員の組合（愛事組）が誕生しているし、特に今日のように教員の初任給がぼくらのそれを二万円も上まわるようになった段階では、学校事務職員の「日教組離れ」は加速度的に強まることになるだろう。

しかし、これら日教組を離脱した者の多くは、過去の運動の中で冷遇されてきた時間が長かつただけに、その反動として「職能的」にまとまる傾向が強い。状況がなかなか切り拓けないために、ともすれば「お上にすがる」運動にもなりがちだ。日教組にうらみつらみを投げつけた者が、その後、職能団体たる「全事研」に身を投じた例も少なくない。

「負け犬にはなりたくない」。九名の同志の胸中を貫いていたものは、この一点だった。負け犬になるくらいなら、いつそのことこの社会的評価の低い職を投げ捨てた方がよほどスッキリする。そうでないとするならば、労働者として開き直るしかないではないか――。

しかし――、しかし事はそれほど簡単ではない。日教組は、なんととっても世上では総評を支える「左」の勢力である。勤評闘争などの輝かしい闘いの歴史を持ち、数々の処分と刑事弾圧に堪えながら六〇万の団結を

誇つて前進してきた大労組である。その日教組から出て、労働者として開き直る、とは一体どういうことなのか。第一、とても世間の眼にはとまるまい。再び、日教組の陰に隠れる「極小組合」になりかねない。ましてや学校という社会の中で、わずか一〜二名しかない（あるいは一人もいない）われわれのことである。それが労働組合をつくつて、はたして日本労働運動の一翼を担っていると言えるのだろうか。

さまざまの疑念が、ほくらの胸中をよぎっていた。しかし、結論は意外と簡単に、高橋君の一言で出た。「これ以上後退する道はわれわれには残されていない。日教組が教員組合に純化していくことも必然。だとすれば、ヤルしかない！」。

さながら幕末の志士のごとく、決意も新たに九名の同志は夕暮れ迫る鎌倉をあとにした。

註 全事研……全国公立小中学校事務職員研究会の略。六九年に発足、当初は研究を目的にしたゆるやかな方針のもとに出発したが、最近では、文部省とのつながりを深め、「事務主任制」（教員の主任制と同時に出されたもの）の省令化にも一役買った。陳情活動で「上位の職」を新設することによる「待遇改善」を目差している。全国に会員約七〇〇名。

## 5 落ちつかぬ日々

集まった九名の中には、組合の役員歴がわずかでもあった者は一人しかなく、あとはドングリの背くらべよろしく、執行部のうしろで交渉というものを一、二度見たくらいのも体験しか持っていないものばかりだった。ほかなどは、役員になりたくても、共産党色の強い都教組江戸川支部の総会で、いつも修正案を出しては少数



否決される役ばかり演じていたから、組合を切りまわすことなど及びもつかなかつた。

最初は、地方公務員法の勉強から始まった。『組合づくりの手ほどき』『公務員の権利問題』『賃金の話』などという本が、各人各様に読まれた。手探りの作業は、それでも遅々としてではあれ、軌道に乗りはじめた。しかし、ぼくの心は落ちつかなかつた。

政府は、この冬の国会に「教員給与特別措置法案」を提出していた。十二月三日の二本立要求の決定を受けて、二月五日の日教組戦術会議は、「給特法案」への対応を条件闘争に切り換える戦術を決めていた。そして、二月八日の人事院勧告は、予想どおり「教員には超勤手当はなじまない」として、「教職調整額」を採用する勧告を出していた。日教組は、法案闘争の最終戦術を、三月五日の中央委員会で決定すると発表した。

発起人会では、これまでかかわってきた運動からはできるだけ早く手を引き、組合づくりに専念するという暗黙の約束があつた。しかし、取り返しがつかなくなる中央委員会の決定を許してはならない、というぼくの感情は抑えがたいものとなつていた。

## 6 再び「乱入者」として

三月五日早朝。ぼくはやはり来た。発起人会には「これをやり切らねばなんとも心のモヤモヤが吹っきれぬ」との伝言を託してあつた。午前六時半、五〇名ほどの「第一次突撃隊」が編成された。

午前七時、ぼくらの一団は日教組会館の正面扉を体当たりで押し破り、突入した。案の定、中には「乱入」を予想して数名の防衛隊が泊まりこんでいたが、予想より早い乱入になすすべもなかつた。階段に積まれてあつた机や椅子のバリケードを押しつけ、ぼくらはいっせきに四階の中央委員会場へ駆けあがつた。ただちに入口をロッ

# 日教組会場を一時占拠

## 中央委 反戦派教師ら乱入

五日午前十時から開かれる予定だった日教組（宮原貞光委員長）の第八十三回中央委員会の会

場、東京都千代田区一ツ橋二丁目  
の日本教育会館に、午前七時半  
ごろ「中央委員会粉砕」を叫ぶ反

戦派教師、学生ら八十人が乱入、  
四時間余にわたって会場の四階講  
堂を占拠する騒ぎが起きた。こ  
のため、中央委の開会は午後一時  
すぎまで延期された。

この朝、反戦派教師らは同会館  
の正面玄関を体当りてこわして乱  
入し、三、四階の間にある二つの

階段入口にイス、机、ロッカーな  
どでバリケードをつくってたてこ  
もった。このため、会議に参加す  
る全国からの中央委員約二百五十  
人は会場にはいれず、日教組側は  
警視庁に排除を要請、正午まえ、  
機動隊、神田署員ら百七十人が到  
着し、これに応じて反戦派教師ら  
もよもやく占拠を解き外へ出た。



機動隊導入寸前に退去する反戦派の教師たち（5日午前11時40分、東京・千代田区一ツ橋二丁目の日本教育会館で）

朝日新聞 1971年3月5日 夕刊

カーなどで封鎖。

第二次突撃隊は、八時頃合流した。こちらは血を流しての到着となった。ぼくらの占拠後に駆けつけた防衛隊が、机と椅子の雨を降らせたのだ。ぼくが所属していた「江教組を強くする会」のメンバーも大部分この第二団で到着し、前夜おそくまでかかって作ったステッカーをベタベタと貼りめぐらせた。中央委会場には、ひととき、解放感が充ちあふれた。

午前十時、日教組からの退去勧告。そして十一時「来たぞー」の声。屋上から見おろすと、二台の装甲車が横づけになり、機動隊が会館を取りかこんでいた。占拠現場には一瞬のうちに緊張感がみなぎった。

ただちに参加したグループごとに打ち合せ。全員逮捕されては、のちの闘いが組めなくなる。半数を残してあとは自主的に外に出る、との指示がおろされた。ぼくらの会も、頭を突きあわせて残留組、退去組の人選。逮捕されたのでは組合もつけれないな、との迷いが一瞬脳裏をかすめ、消えた。それを言いだす余裕はなかった。ぼくは、まだこの会の代表世話人だったし、人選もぼくがしなければならなかった。

機動隊が踏みこんだら、残留組は抵抗せず、スクラムを組んで座りこもう、との指揮者の声が飛んだ。学生のように、竹やりで応戦するなどといった大それた行動はとれない。なにしろ、この日の参加者にとっては、こんな冒険は初めてのことである。賢明な指揮者の判断だった。それでも、住居侵入罪、不退去罪は免れないか――。

中央委員会の会場が労音会館に変更になった、との情報が入ったのはこの直後。すぐさま戦術は変更された。「全員、労音会館へ行くぞ」(実際には、労音会館は代議員の一時待機に使われただけであり、中央委員会はぼくらの退去後、日教組会館で行われた)。

スクラムを組んで日教組会館を出たぼくらは、たちまち待ち構えていた機動隊にサンドイッチされた。そし

て、指揮者の一人が逮捕される。そのまま、ぼくらは九段下まで規制されたまま誘導され、地下鉄構内に押しこめられる。

夜の総括集会。「官憲を導入した日教組を徹底的に糾弾し、再度われわれは……」激しい口調の演説が続く。会場の後ろで、うずくまったままぼくは一人ずつおやっていた。「これでなにもかもが終わった……」。

「酒井さん、しゃべりなさいよ。あの人たちばかりにしゃべらせることないわ。なにを主張しているのかわからないじゃないの」。隣にいた杉山さんが一人で怒っていた。いわゆる「党派」ではなく、ノンセクトの集まりであったぼくらの会の場合、こういう集会であいさつの順番がなかなかまわつてこないことがよくあった。やっと指名されて、ぼくは演壇に立った。率直に現在の心境をしゃべるつもりだった。

「われわれの今日の行動は正しかったし、日教組の危機を憂えるわれわれこそが、真に原則的な運動の担い手にならないければならぬだろう。しかし、日教組が、このような重大な路線の転換をしたことも、今日われわれがこのような行動を起こしたことも知らない人たちが、これから続々と日教組の組合員となってくる。時間の経過というものは恐ろしいものだ。教職調整額を、なんの疑問もなく受け取る人たちが日教組の多数となる日がくる。その重さをかかえて、われわれはなお運動を継続できるだろうか……」。

## 7 見 納 め

日教組の路線転換を怒り、来たるべき状況を危機感をもって受け止めた教師たちにとって、一九七一年三月五日という日は、長く心に残る日となっただろう。人確法体制が確立期に入った今日、日教組の誤った方針に首をかしげる人でも、ぼくらが体験した七〇年から七一年にかけての一連の流れにまで遡って総括しようとする

る人は少ない。だから、ぼくらと行動を共にした仲間には、人確法に金縛りにあつた日教組のいかんともしい現状に歯ぎしりしていることと思う。三月五日以後の数年は、これらの教師たちにとっては一日一日が重く感じられたはずである。

しかし、ぼくにとつてはそうではなかつた。この日の行動に参加したことで、心のモヤモヤがすっかりなくなつた。この日学校事務職員たるぼくらにとつては、いわば「日教組見納め」の日であつた。自らを「専門職」とし、他を「非専門職」と規定したこの決定に対し、専門職の範ちゆうに入れてくれ、と哀願する言葉をぼくらは持ちあわせていなかつた。ぼくらは、もはや、日教組を救う立場にはなかつた。左から突つかい棒をしたところでタカがしれている。それは、教師自身が担うべき事業だ。日教組は所詮「教員組合」でしかなかつたのだから――。

四月のはじめ、ぼくは、それまでかかわつてきた「反戦派」（と始終呼ばれた）教育労働者の運動から身を退き、新組合結成に全力を投球することになる。

## 8 去つていった人たち

四月二十日には、「東京都学校事務職員労働組合結成趣意書」「新組合結成に向けて私たちはこう考える」という二つのパンフレットができあがる。そして、これを手元にいっせいにオルグ（それも秘密裡にはあるが）が開始される。二カ月でメンバーは二〇名くらいにふえ、六月には発起人会は「組合結成準備会」に切り換えられる。日教組運動の総括や運動方針案の作成、規約の準備などが、分担してできるようになつた。しかし、この直後、準備会は新組合の「質」をめぐる論争で内部が二分される状態となる。

組合をつくる作業をはじめてから七年経た現在まで、準備期間も含めて都学労の運動にかかわり、そして去つていった人たちは三〇名くらいにのぼると思う。その中で、都学労の「左翼性のなさ」に飽き足らずに離脱した人は、その半分くらいはいるだろうか。

しかし、その人たちが、その後、都学労より左翼的にふるまつたとか、そのような運動にかかわつていったというウワサはほとんど聞かない。ほくが見る限り、それらの人たちは、その後なにもしないで沈黙するか、ひどい例では、右翼的に既成の組織にもぐりこんでいる。

この時の論争の相手もそうだった。彼等は主張した。「新組合は、革命を射程に入れたコミュニオンの組織でなければならぬ」「非和解的、非妥協的な運動を志向するものでなければならぬ」「組合内に指導―被指導の関係があつてはならない」。

ほくらは反論した。「日教組から切り捨てられた多くの学校事務職員大衆を大きく組織できる組合をつくるのでなければ、負け犬になるだけだ」「これまでほくらがかかわつてきた運動でつちかつた原則性は堅持する。しかし、われわれがこれから直面する闘争の内実はもつとドロドロしたものであり、その中では妥協もあり得る」「左翼的にふるまえばよい、というものではない」。

論争は、準備会運営をめぐる感情論にまで発展し、暗礁に乗りあげた。革命派の人たち数名は、八月初旬、準備会からいっせいに脱退した。

都学労が発足してから三年目を迎えた頃にも、一度まとまつた脱退騒ぎがあつた。この時の脱退組の主張は、「学校事務という狭い領域では労働運動は成り立たない」というものであつた。国労や動労のように、国民の関心が集まる運動を労働運動として描いていたのかもしれない。だとすれば、中小企業の労働者の運動はなんと呼ぶべきなのだろうか。これらの人たちの多くは、その後人事交流に乗つて知事部局へ転出して行った。